

奈良県議会議長 山下 力 様

南部・東部地域振興対策
特別委員会調査報告書

平成27年3月18日

南部・東部地域振興対策特別委員会

目 次

I	調査事件	1
1	所管事項	1
2	調査並びに審査事務	1
II	調査の経過	1
III	調査の結果	1
1	奈良県の取組状況	1
(1)	南部・東部地域における課題	1
①	高齢者福祉への支援	2
②	若者の雇用の場の創出	2
③	林業等地域産業の振興	3
④	集落の維持・活性化	4
(2)	南部振興計画及び東部振興計画における取組内容	4
①	産業振興の強化と安定した就業の場の確保	5
②	安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備	7
③	地域の魅力資源を活用した観光・交流の促進	9
④	南部・東部地域への移住等の推進	11
(3)	紀伊半島大水害からの復旧・復興の取組内容	11
2	県内の取組状況（県内調査の概要）	13
(1)	宇陀市立室生保育所	13
(2)	国道369号道路災害復旧工事	14
(3)	うだ・アニマルパーク	14
(4)	J Aならけんまほろばキッチン	15
(5)	宇陀市及び株式会社テラス	16
(6)	曾爾村役場	17
(7)	一般財団法人曾爾村観光振興公社	18
3	提言等	18
(1)	紀伊半島大水害からの復旧・復興対策について	19
①	復旧・復興事業の推進	
②	ふるさと復興協力隊への支援	
③	「紀伊半島アンカールート」の早期整備	

(2) 林業振興対策について	20
① 県産材活用と販路拡大	
② 林業後継者対策	
③ 森林環境保全施策の継続実施とその財源となる森林環境税の継続	
④ 未利用間伐材等を利用した木質バイオマスの利活用	
⑤ 公益財団法人奈良県林業基金解散後の対応	
(3) 観光振興対策について	21
① 魅力的な地域資源の情報発信による認知度の向上	
② 農家民宿の開業支援等による滞在型観光への対応	
③ 外国人観光客の誘致	
(4) 産業振興対策と定住促進について	22
① 漢方のメッカ推進プロジェクト事業の推進	
② 定住促進	
③ 鳥獣被害対策	
(5) へき地教育の充実について	23
4 おわりに	23
南部・東部地域振興対策特別委員会 調査経過	25
南部・東部地域振興対策特別委員会 委員名簿	27

I 調査事件

- 1 所管事項 南部・東部地域の振興に関すること
- 2 調査並びに審査事務 (1) 南部振興計画に関すること
(2) 東部振興計画に関すること

II 調査の経過

本委員会は、過疎化、高齢化が進展し、地域産業の活性化等多くの課題を抱える県南部地域及び東部地域の振興を図るため、南部振興計画及び東部振興計画に関することについて調査する目的で、平成25年7月5日に設置された。

以来、13回にわたり委員会を開催し、関係部局からの説明を聴取するとともに、県内における取り組みの調査を行った。

III 調査の結果

1 奈良県の取組状況

県では、人口の高齢化が急速に進行するとともに、若年層を中心とする人口流出に歯止めがかからず、近い将来において地域社会の存続が危惧されることから南部地域の振興を図るため、平成23年3月に「南部振興計画」が策定された。同年9月には紀伊半島大水害が発生し、甚大な被害をもたらし、紀伊半島大水害からの復旧・復興を新たな課題とし平成24年10月、平成25年6月、平成26年3月に改定が行われている。

また、東部地域の特有の課題を明確にして、地域振興を図るため、「東部振興計画」が平成24年10月に策定され、平成25年6月、平成26年3月に、改定が行われている。

以下、「南部振興計画」及び「東部振興計画」に基づき、南部・東部地域における課題と取組内容について記述する。

(1) 南部・東部地域における課題

計画には、南部・東部地域の課題が平成22年3月に公表された「奈良県の過疎地域における集落实態調査」に基づき設定され、「高齢者福祉への支援」「若者の雇用の場の創出」「林業等地域産業の振興」「集落の維持・活性化（買い物、通院、バス交通など生活

維持のための対策)」 「紀伊半島大水害からの復旧・復興」の5項目が掲げられている。

本委員会では、「紀伊半島大水害からの復旧・復興」を除く4課題については論点を整理するにあたり、下記の地域を対象に国勢調査等による各種人口をはじめ、県の統計課による「農林業統計」、農林部による「林業統計」、教育委員会による「学校基本調査結果報告書」などの統計を分析し現状を把握した。(統計は調査時点(H25.11)において使用したもの)

南部地域 …… 五條市、吉野郡

東部地域 …… 宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村

① 高齢者福祉への支援

県内39市町村別の「高齢人口割合(65以上)」(H24.10.1現在、県統計課「住民基本台帳に基づく奈良県年齢別人口」)についてみると、宇陀市は16位、五條市は20位、大淀町は30位であるが、その他の南部・東部地域の町村は1位から13位までを占めている。

「平均年齢」の高い市町村の順位もほぼ同様の傾向であり、県全体の平均年齢が45.88歳であるのに対し、五條市と大淀町を除く南部・東部地域の市町村は、川上村の61.94歳をはじめ50歳以上である。

また、「1世帯当たりの人員」については、県平均は2.42人であるのに対して、南部地域の7村は2人未満と少ない。一方、山添村(2.93人)、下市町、曾爾村(いずれも2.51人)、宇陀市、大淀町(いずれも2.48人)は県平均より多く、市町村によって状況は異なる。

「介護保険施設・サービス事業所数」(H25.9.1現在)は、南部地域では通所介護施設・訪問介護施設は1市町村1施設以上設置されているが、訪問看護ステーションと特別養護老人ホームは設置されていないところがあった。

「介護認定の状況(75歳以上の人口に占める介護認定者数)」(H25.8.31現在)については、認定率の県平均(32.3%)に比べ、川上村(24.2%)、山添村(25.9%)は低く県内下位にある一方、十津川村(42.0%)、天川村(41.9%)は高く県内上位にあり、市町村により状況は異なる。

「過疎地域における集落实態調査」においては、今後の居住意向について「住み続けたい」が87%を占め、「集落維持のために行政に望む対策」として「医療・介護等高齢者福祉への支援」が74.4%と最も多い結果となっている。

以上から、南部・東部地域が県内の他の地域に比べ高齢化が著しく、特に単身世帯の多い南部地域において深刻な問題点となっており、介護サービス支援など高齢者へ支援が課題であることがわかった。

② 若者の雇用の場の創出

市町村別の「若年者人口割合（15歳～34歳）」（H22国勢調査）をみると、宇陀市は22位、五條市は20位、大淀町は18位であるが、その他の町村は下位の27位から39位までを占めている。

「生産年齢人口（15歳～65歳）に占める若年者の割合」及び「就業者（15歳以上）に占める若年者の割合」についても、南部・東部地域の市町村は、いずれも県平均より低い値となっている。

「産業分類別人口」によると、南部地域では県平均と比べて、建設業や公務に就業する割合が高く、卸売業・小売業、医療・福祉に従事する割合が低い。

「若年者労働力人口（15歳～34歳）に占める完全失業者数の割合（完全失業率）」（H22国勢調査）は市町村によりばらつきがある。また、「若年者人口総数」（H22国勢調査）に対する「若年者非労働力人口」（H22国勢調査）の割合の高いところがみられた。（人口総数は労働力人口（就業者・休業者・完全失業者の合計）と非労働力人口（学生・家事従業者・病弱者など職をもたず職を求めない者の合計）をあわせたもの）

「過疎地域における集落实態調査」においては、「集落維持のために行政に望む対策」として「若者の雇用の場の創出」が67.1%と高い結果になっている。

以上から、南部・東部地域においては、県内の他の地域に比べ若年人口割合が低く、選択できる職種も限られていることなどが推測でき、若者の雇用の場を創出し若年者人口割合の低下に対応することが課題となる。

③ 林業等地域産業の振興

農業・林業従事者（H22国勢調査）は、南部・東部地域で農業従事者は4,358人で県全体の約30%であるが、林業従事者は767人で県全体の約75%を占めている。保有山林面積及び林業経営体数も南部・東部地域の県全体に占める割合は高い。しかし、林業従事者数は平成17年の851人に比べ、84人（約10%）減少している。

林業統計による事業別（造林・保育）造林事業実績（H23）では、造林面積は天川村の11haが最も多く、保育面積は十津川村の面積818haが最も多くなっており、保育の中では除間伐事業が大半を占めている。

森林環境税関連事業として平成18年から取り組んでいる施業放置林整備事業は、平成23年度までの累計では、東吉野村（648ha）、宇陀市（681ha）、十津川村（514ha）など、南部・東部地域での実施が大半を占めている。

「過疎地域における集落实態調査」では、「農地、山林の荒廃により問題となっていること」として、動物による被害が発生している（96.6%）、不在地主の土地管理ができない（51.2%）、農地・山林の境界がわからない（44.0%）などの回答となっている。

以上から、南部・東部地域では林業従事者が減少しているものの、今日も林業は主要産業であり、現在は間伐を中心とした整備が進められていることから、今後も継続させるための支援（不在地主との調整や境界確定、森林環境税の継続など）が課題であることなど

がわかった。

④ 集落の維持・活性化

「人口市町村別社会動態（社会増減率）H23.10.1～H24.9.30の転出・転入などによる人口の増減」（市町村別推計人口；県統計課）を見ると、県平均は0.2%の減少であるが、南部・東部地域ではそれ以下のところが大半であり、下位の31位から39位までを当該地域の町村が占め、うち4村は2%以上減少している。

また、「人口市町村別自然動態（自然増減率）H23.10.1～H24.9.30の出生・死亡などによる人口の増減」（市町村別推計人口；県統計課）では、南部・東部地域の市町村は県平均（0.22%減少）よりも低く、うち3村では2%以上減少している。

小学校・中学校の学校数は、村では1村1校のところが多い。全校児童・生徒数については、100人未満の小学校が9村（うち50人未満が5村）、50人未満の中学校が9村（うち20人未満が3村）となっている。

「自動車等登録数（貨物自動車及び乗用車（普通・小型）」を人口あたりで算出すると、人口1人あたりの台数が川上村が0.62台を筆頭に、南部・東部地域の市町村が17位までを占めた。

「過疎地域における集落实態調査」によると、「集落維持のために行政に望む対策」として「バス交通など生活維持のための対策」が61.8%である。また、「10年後の生活で不安を感じる」として「交通手段の確保」が65.7%と高い結果となっている。

また、集落内で行う共同作業のうち、できなくなった又は継続が困難になってきた共同作業として「市町村道・農道・林道の管理」（57.0%）「集会所・お宮などの管理」（47.3%）「集落内の役員や行司役（祭事など）」（46.4%）「集落内での葬儀の実施」（45.9%）が上位を占める。

以上のことから、南部・東部地域は人口減少率が高いこと、小学校・中学校の児童数・生徒数が少ないことその他、日常生活や仕事において自動車が欠かせないものになっている反面、今後、住民は高齢化により交通手段が確保できなくなることを不安に感じており、公共交通やその他交通の確保が重要な課題であることがわかった。

また、これまで集落自体で維持管理していた道路・施設などについても、既に維持管理が困難になっており、大きな課題となっていることがわかった。

（2）南部振興計画及び東部振興計画における取組内容

（1）で掲げた課題を踏まえ、計画の対策の柱には、① 産業振興の強化と安定した就業の場の確保、② 安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備、③ 地域の魅力資源を活用した観光・交流の促進、④ 南部地域、東部地域への移住等の推進が掲げられており、具体的な事業が盛り込まれている。

また、今後検討をすすめるプロジェクトとして、教育環境の検討、地域でがんばる人づ

くり等が掲げられている。

各対策の柱における平成25年度から平成26年度にかけて計画、実施された事業のうち、当委員会における調査事項と関連している事業を主に述べる。

① 産業振興の強化と安定した就業の場の確保

- 林業及び木材産業の振興
 - < 県産材の利用促進 >
 - < 木質バイオマスの利活用 >
 - < 森林の生産能力の向上 >
- 公的関与による森林環境管理制度の導入
- 拠点商業施設による地域振興
- 御所 I C 周辺のまちづくり (南部地域)
 - ・ 「眺望のいいレストラン」の認定・支援
- 地域特産物の生産・販売の促進
- 農林水産業による地域の復興応援 (南部地域)
 - ・ 毛皮革産地と大学等のコラボによる新たなファッション・新商品の創生
(東部地域)
- 鳥獣被害対策と野生獣の有効活用
- コミュニティビジネスによる山村地域の雇用創出 (南部地域)

< 事業の主な内容 > (上記○の事業について記載)

○ 林業及び木材産業の振興

< 県産材の利用促進 >

平成24年3月に策定した「公共建築物における”奈良の木”利用促進方針」に基づき、県庁玄関をはじめとする県施設、学童保育所、小中学校、社会福祉施設などの公共建築物への県産材利用を推進している。民間住宅においても県産材利用の促進を図るため、県産材取扱い業者・工務店等のネットワーク構築、県産材流通拡大への支援を行っている。また、建築や住宅関係者が奈良の木の知識を習得し、住宅への奈良の木利用を積極的に提案できる「奈良の木の匠」の養成を行っている。

県産材を利用したくらしの道具・家具、土産物の開発・商品化、県内のイベント参加者へ県産材を用いたノベルティグッズの配布を通じて県産材の良さをPRしている。

首都圏における「奈良の木フェア」「吉野材見学ツアー」「奈良の木フォーラム in 東京」の開催や「奈良の木通信」による情報発信により販路拡大を図っている。

＜ 木質バイオマスの利活用 ＞

平成25年度は、県有林から搬出された木材をペレットストーブやバイオマスボイラーへ利用し、その効果を測る「木質バイオマス熱利用実証実験」が行われた。平成26年度は、前年度に明らかになった課題を踏まえ、奈良型に改良した木材搬出機械の開発・導入、原材料木材買取モデル事業の実施、ペレット製造ラインの改善を行うなどの取り組みを進め木質バイオマス利用の実用化を目指している。

＜ 森林の生産能力の向上 ＞

まとまった森林区域で、木材生産コスト縮減に取り組む意欲ある林業事業者（平成25年度までに8団体20事業者）に対し、奈良型作業道の重点開設、木材生産及び利用間伐の強化、林業機械の導入・レンタル、実践的な研修の実施などの支援を行うことにより、木材の生産拡大と安定供給を図り、就業の場の確保を行っている。

○ 公的関与による森林環境管理制度の導入

平成26年度から森林の「公益的機能」及び「生物多様性」の保全などに主眼をおいた管理制度を「森林環境管理制度」と定義し、経済活動に依存せず、森林保全の継続的かつ安定的な発展を目的として、導入の検討を始めている。

○ 拠点商業施設による地域振興

平成25年4月14日に旧耳成高校跡地に開設された「まほろばキッチン」を拠点商業施設と位置づけ、農産物の地産地消の推進や地域全体の活性化を図るため、県農産物等PRフェアや南部・東部地域の観光イベントを開催している。

○ 御所IC周辺のまちづくり（南部地域）

京奈和自動車道御所IC周辺の地域は、南部・中部地域からの通勤圏内であるため、就業の場を確保することにより、若年層を中心とした人口流出の阻止やUIターンが促進されることから、京奈和自動車道御所IC周辺に企業の立地・集積が可能な産業集積地を形成し民間企業を誘致するプロジェクトを事業化して、設計及び用地買収に向けた測量作業を進めている。

○ 地域特産物の生産・販売の促進

柿、大和茶をリーディング品目とし、大苗共同育成支援、改植支援、高級大和茶の生産支援やサクランボ・大和野菜、ダリヤをチャレンジ品目とし、新規生産者への支援や、高級大和茶の生産支援研修の開催や生産に係る資材等の利用支援、大和野菜の首都圏への供給拡大実践モデル圃の設置、ダリア産地の協議会組織の立ち上げと啓発活動の支援など、南部・東部地域の特産物の生産・販売を強化する取り組みを行っている。

また、漢方薬の原料となるトウキ等の薬用作物の安定生産技術の実証等の取り組みによ

り生産振興を図っている。

○ 農林水産業による地域の復興応援（南部地域）

地域の特色ある農林水産物を活かした特産物・加工物・土産物を発掘・開発・販売することにより、地域の誇りとし、地域の復興、活性化を図っている。

具体的には南部地域では、高菜のめはり寿司、漬け物、あまごのフレーク、山椒の佃煮などの試食・販売の実施をはじめ、「第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～」の関連行事等における販売、その他の物産展開催経費の補助などを行っている。

○ 鳥獣被害対策と野生獣の有効活用

農林水産業に係る野生鳥獣被害を軽減する対策として、地域協議会と連携し、箱わな等の整備、狩猟免許の取得推進、有害鳥獣進入防止策の整備等を行う市町村に対し総合的な支援を行っている。

また、捕獲したシカ、イノシシ等を有効活用するため、ジビエ料理開発、獣肉処理加工施設の整備等を行っている。

○ コミュニティビジネスによる山村地域の雇用創出（南部地域）

地域資源を活用したビジネスアイデアと実現プランを有し、意欲的な取り組みを行うNPO団体を支援し、新しい地域経済の担い手、職住接近の働き場所を創出することにより、地域外の人材の定着のための受け皿づくりと地域コミュニティの再生を図っている。

具体的には、下北山村のNPO団体「サポートきなり」に対する活動拠点整備、人材育成・派遣、実施事業（遊休農地での農業生産、草刈り作業、買い物・通院支援等を行う過疎地有償運送による交通弱者対策、高齢者に対する生活支援等）に対する支援を行っている。

② 安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

- ・ 安心が実感できる医療・福祉の体制づくり
 - ① 南和地域の医療提供体制構築・東部地域の医療提供体制構築
 - ② 南部地域在宅医療・包括ケアシステムの構築による健康長寿の推進
 - 東部地域在宅医療・包括ケアシステムの構築による健康長寿の推進
- 新しい集落づくり（南部地域）
- ・ 清流吉野川の保全（南部地域）
- 災害に強い紀伊半島の実現（南部地域）
- 魅力と活力ある地域づくりを支える道路整備
- 移動手段の確保
- 防災力の向上

- ・ 日常生活支援サービスシステムの構築

<事業の主な内容> (上記○の事業について記載)

○ 新しい集落づくり (南部地域)

紀伊半島大水害の被災地において、復興まちづくりプロジェクトの進捗管理の支援や、住み続けられる集落づくりのために「助け合い支え合いのシステム」等の構築に向けた取り組みを支援することで、安全・安心で住み心地が良く、地域コミュニティが維持されるような集落づくりや仕事があって自立でき、交流が促進され、人が集まるような集落づくりを目指している。

○ 災害に強い紀伊半島の実現 ～紀伊半島アンカールートの早期整備～ (南部地域)

大規模災害時における地域の孤立を防ぎ、救命・救急活動や緊急物資輸送ルートを確認するため、現在、紀伊半島アンカールートの整備を進めている。

平成24年3月には京奈和自動車道の橿原高田IC～御所IC (国事業)、国道169号上北山道路 (国事業) が供用開始され、引き続き、京奈和自動車道の御所IC～五條北IC (国事業)、国道168号の辻堂バイパス、川津道路、十津川道路 (国事業) を整備するとともに、平成24年度から平成26年度にかけて、新たに長殿道路 (国事業)、風屋川津・宇宮原工区 (国事業)、阪本工区の整備に着手している。

○ 魅力と活力ある地域づくりを支える道路整備

安全・安心で快適な暮らしの提供及び企業立地や観光振興などによる地域経済の活性化を図るため、効率的・効果的な道路整備を推進している。

平成25年3月には「奈良県道路の整備に関する条例」を制定し、総合的かつ計画的な道路整備を図るため平成26年7月には「奈良県道路整備基本計画」が策定された。

また、国道309号丹生バイパスなどの地域を支える主要な道路整備、国道168号等における危険箇所の防災対策の実施や予防保全による橋梁の長寿命化を進めている。

○ 移動手段の確保

交通事業者から中南和地域のバスネットワーク確保に向けた協議開催の申し入れを受けて、県、市町村、交通事業者などの代表者からなる「奈良県地域交通改善協議会」において、路線の維持確保の方向性や改善方策などの検討が行われ、平成26年9月に関係者間で合意されたところであり、移動ニーズに応じた交通サービスの実現に向けた取り組みが進んでいる。

また、地域の実情に応じた生活交通の確保に向け、路線バスに対する支援や市町村のコミュニティバスの運行効率化に向けた取り組みなどに対する支援を行っている。

○ 防災力の向上

南海トラフ巨大地震等大規模災害に迅速に対応するため、陸上自衛隊のヘリポートを併設した駐屯地を五條市に誘致するための防衛省への要望及び防衛省の行う調査への連携・協力や、県民の誘致気運醸成のためのイベントを開催している。

また、地域の防災力の向上のため、市町村地域防災計画の見直しへの支援や、自主防災活動、消防団活動への支援等を行っている。

③ 地域の魅力資源を活用した観光・交流の促進

- ・ 明日香の魅力向上（南部地域）
- 観光の情報発信・魅力創出
- 「吉野・高野・熊野の国」事業による観光振興（南部地域）
- 森林を活用した地域づくり
- 宿泊施設の整備
 - ・ 一市町村一まちづくり
- ・ 大滝ダム湖（おおたき龍神湖）周辺の交流と環境学習の拠点づくり（南部地域）
- 空き家・空き建築物の活用による交流拠点施設等の整備
- 南部地域・東部地域におけるスポーツの振興
- 南部地域・東部地域における自転車利用促進
- 南部周遊観光・東部周遊観光の推進

<事業の主な内容> （上記○の事業について記載）

○ 観光の情報発信・魅力創出

地域資源を活かし、周遊型観光地としての魅力を高めるため、「道の駅」やJAならけんまほろばキッチン内観光案内所、サービスエリアを活用したドライバー向けの観光情報の発信や首都圏における観光プロモーション、農家民宿の開業支援などを行っている。

南部地域においては、「弘法大師の道」を活用したトレイルランニングレースを開催している。

○ 「吉野・高野・熊野の国」事業による観光振興（南部地域）

平成26年度に世界遺産登録10周年を迎えた奈良県・三重県・和歌山県の三県にわたる「紀伊山地の霊場と参詣道」の認知度・理解度を高め、来訪者特にリピーターや長期滞在者の増加に向けたインターネット、雑誌掲載等の情報発信に取り組んでいる。

○ 森林を活用した地域づくり

県民や観光客が、四季の彩りを体感し楽しむ場を、地域の森林資源を活かして整備・提供することにより、山村地域の観光・交流・定住の促進を図っている。

具体的には、NPOやボランティア団体等の協力を得ながら、放置され荒廃した里山の景観や機能を回復させる地域で育む里山づくり事業、また、眺望の活用や森林への立ち入りを目的とした森林整備を行う森林とのふれあい推進事業を行っている。

○ 宿泊施設の整備

ホテル、旅館、民宿やB&Bなどの多様な宿泊施設を送出・充実するため、宿泊施設開業や改装等への資金支援、もてなし向上や旅館街活性化の取り組みのサポートなど総合的に支援している。

また、滞在型観光の振興と消費拡大を図るため、適地情報、空き地情報等の収集・提供による宿泊施設の誘致活動を行っている。

○ 空き家・空き建築物の活用による交流拠点施設の整備

市町村が事業主体となり、空き家となっている古民家や宿泊施設や資料館等に改修したり、廃校舎や空き庁舎等を交流施設にして活用することにより、地域の活性化やコミュニティの維持再生を図っている。

具体的には、宇陀市において、旧伊那佐郵便局を農家レストランに改修、曾爾村において、国立曾爾少年自然の家の旧職員官舎を若者定住促進住宅に改修、十津川村において旧武蔵小学校を簡易宿泊施設等に改修するなどの取り組みを行っている。

○ 南部地域・東部地域におけるスポーツの振興

トレイルラン、マラニック、アウトドアスポーツ（カヌーなど）、ロングライド、ヒルクライム、サイクルツアーといった自然の循環を体感できるスポーツイベントの開催により、交流人口の増加を図り、地域の活性化を促進している。

また、スポーツイベントの実施を契機として、スポーツ合宿の誘致やインターハイ競技開催の準備に取り組んでいる。

○ 南部地域・東部地域における自転車利用促進

自転車利用促進による滞在型観光の拡大を図るため、県全体延長600kmに及ぶ広域的な自転車利用ネットワークで安全対策・案内誘導にかかるサイン類の設置等を行い、「サイクリストにやさしい宿」の認定や「自転車の休憩所」の指定、PRマップの作成などにより情報発信を行っている。

○ 南部周遊観光・東部周遊観光の促進

南部地域では、「JAならけんまほろばキッチン」内に観光案内所を設置し、コンシェ

ルジュを配置し、電子黒板や電子パンフレット装置といった機器を活用して観光情報の提供を行い、南部周遊観光を促進している。

東部周遊観光の促進を図るため、うだアニマルパークを拠点に、「奈良カエデの郷ひらら」（宇陀市菟田野区）をはじめとする東部地域の観光資源との連携を強化し、周遊観光の普及・定着を促進している。

④ 南部・東部地域への移住等の推進

- 南部・東部地域への移住推進
- 地域外の人材による地域力の維持・強化

<事業の主な内容> （上記○の事業について記載）

○ 南部・東部地域への移住推進

移住や都市と南部・東部地域の二地域居住を推進するため、移住先としての魅力の向上や認知度を高めるための情報発信の強化や、奥大和クリエイティブヴィレッジ構想により、下市町・東吉野村・宇陀市菟田野をモデル地域とし、「職」と「住」の拠点整備、起業者向けの無利子融資制度の新設などの移住者の受け入れ体制を整備している。

○ 地域外の人材による地域力の維持・強化

県は「ふるさと復興協力隊員」として、市町村は「地域おこし協力隊員」として意欲ある外部人材を募集・採用し、地域力の維持・強化や紀伊半島大水害被災地域の復興の推進を図っている。

活動内容は、仮設住宅入居者の買い物等生活支援、観光情報発信・イベント支援、農林業支援、鳥獣害対策支援、獣肉加工支援等多岐にわたっている。

（3）紀伊半島大水害からの復旧・復興の取組内容

平成23年9月の台風12号による記録的な豪雨（紀伊半島大水害）により県南部地域を中心に甚大な被害を受けた。

県においては、百年の計に立ち「災害に強く、希望もてる」地域を目指すことを基本方針とし、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とした、紀伊半島大水害復旧・復興計画に基づき復旧・復興に取り組んでいる。

なかでも、平成23年度から平成26年度は、集中復旧・復興期間とし、長期避難者の早期解消や道路・河川の復旧などのインフラ整備を中心に新しい集落づくり、地域経済を支える産業に対する支援、森林資源を活用した地域づくり、さらには紀伊半島アンカール

ートの整備などに取り組んで来た。

被災直後は938名もの方々が避難されていたが、十津川村では平成26年4月に、野迫川村では同年7月に避難が解消するなど、避難者の帰宅は着実に進み、平成26年12月26日の五條市大塔町辻堂地区の避難指示・避難勧告解除により、県内の避難は全て解消された。

また、家屋が被災した方々のために、五條市、野迫川村、十津川村で合計24戸の復興住宅が建設され、全て入居済みである。

大規模崩壊対策の必要な18箇所のうち、県対応は12箇所、国対応は6箇所となっている。県対応については、御杖村土屋原、天川村広瀬、十津川村小井、十津川村宇宮原、十津川村今西、東吉野村麦谷の6箇所の対策工事を完了し、五條市大塔町辻堂鍛冶屋谷、黒滝村赤滝、黒滝村中戸については平成26年度末に五條市大塔町辻堂柳谷、十津川村重里、十津川村折立については平成27年度末までに完了予定である。

国対応の五條市大塔町赤谷他5箇所は、平成28年度末の完成に向けて工事が進められている。

護岸工事などの河川・砂防災害復旧事業は114箇所で行われており、平成27年1月末までに既に110箇所が完了している。また、河川の堆積土砂は被災8箇所すべてで撤去が完了している。

道路災害復旧事業は、県実施126箇所のうち、平成27年1月末までに122箇所が完了している。

十津川村においては、新しい集落づくりの取り組みとして、今後の集落づくりのモデルとなる安全安心な集落として谷瀬地区と高森地区を選定し、役場内に「十津川村活力と魅力あふれる村づくり推進委員会」を設置し、「やりがい・生きがい『谷瀬』プロジェクト」および「助け合い・支え合い『高森』プロジェクト」としてそれぞれ具体的な取り組みを進めている。

紀伊半島アンカールートのうち国道168号五條新宮道路の整備の進捗については、辻堂バイパス、川津道路、十津川道路（国事業）を継続して進めるとともに、平成24年度に長殿道路、平成25年度に風屋川津・宇宮原工区が国の権限代行により新規事業化され、調査設計等を実施中である。また、平成26年度には阪本工区が国庫補助により新規事業化され、測量及び地質調査、環境調査等を実施中である。

農林業関係の復旧状況については、被災した農地74箇所及び農業用施設35箇所が復旧を完了している。林道については、主な被災箇所187箇所のうち、平成27年1月末現在185箇所が完了している。治山事業については、土砂崩壊箇所は約1800箇所あり、69箇所です工事着手し、39箇所です工事が完了している。

被災した事業所等については、再建意欲のあった事業省全てが再建しており、被災直後から平成26年10月末までの被災貸付実績は172件、47億円である。

県は被災地市町村が実施する県内や東京、名古屋で開催される物産展等にかかる経費に対する支援事業を行っている。

また、産業復興や地域活性化のため、平成25年11月には川上村、平成26年10月には五條市で「なんゆう祭」を開催し、地域特産品等の物産展や体験行事などのさまざまなイベントを実施し、地域の魅力の発信を行っている。

紀伊半島大水害の教訓から今後の安全・安心への備えとするため、平成24年2月に深層崩壊研究会を立ち上げ、「深層崩壊のメカニズム解明に関する現状報告」の公表や「奈良県深層崩壊マップ」及びその解説冊子を公表している。

平成26年11月には、国際防災学会インタープリメント2014や連携企画として防災セミナー（県主催）を開催し、土砂災害防止・減災に向けた取り組みを県内外・世界へ情報発信している。

次世代への継承として、記録を整備し、災害記録誌「紀伊半島大水害の記録」「歴史から学ぶ 奈良の災害史」などを作成し、防災イベントや学校教育の場で活用されている。

2 県内の取組状況（県内調査の概要）

（1）宇陀市立室生保育所

（調査目的：県産材を利用した公共建築物について）

県は平成24年3月に策定の「公共建築物における“奈良の木”利用推進方針」に基づき、公共建築物での県産材利用を推進するとともに、市町村における県産材利用推進方針の策定を支援してきた。公共建築物として利用者に好評を得ている宇陀市立室生保育所を調査した。

宇陀市立室生保育所は、平成13年に旧室生村の5保育所を統合した保育所で、現在の保育所園舎は平成23年に竣工された。園舎は、奈良県緑の再生プロジェクト事業により事業費（116,550千円）の2分の1補助を受け、木造施設として整備された（工期平成22年6月から平成23年3月）。施設規模は敷地面積1,153㎡、延床面積479㎡である。

奈良県産材のスギを74㎡使用しており、保育室を広く取るため、構造材の一部に集成材（奈良県内の工場にて奈良県産スギ材を加工）を使用している。防災のため内装材は不燃化した木材を使用している。

また、木造建築である室生幼稚園と隣接しており、内廊下で接続されている。

幼稚園も含めた木造建築による園舎は、子ども、保護者ともに好評であり、保育所児童

が木造建築に親しみを感じることで、将来、木造建築を利用することにつながると期待される。また、他の公共施設の建築においても木材利用を促す効果が期待される。

(2) 国道369号道路災害復旧工事

(調査目的：紀伊半島大水害により被災した被災道路の復旧工事について)

平成23年9月の台風12号による豪雨により、宇陀土木事務所管内の国道369号榛原内牧において土砂の崩壊・流出が発生し、復旧工事が行われていることから、工事の進捗について現地調査を行った。

第1工区は、高さ約70mより谷地形箇所に沿って土砂の流出が発生し、既設の擁壁を乗り越えて土砂が道路にはん濫し通行止めとなった箇所である。

平成23年11月に国の公共土木施設災害復旧事業に採択され本復旧に着手し、平成25年4月に対策工が完成した。

対策工法は崩壊した不安定な土塊を除去することで、斜面を長期的に安定させ、崩壊した土塊を除去した斜面は、植生基材にて法面保護をおこなった。斜面上部は、斜面の安定を図るため、1：1.0で切り土し、アンカー工と法枠工とを併用することで斜面を補強した。また、最下段の擁壁上部にフトン籠を設置することにより、斜面内の地下水を斜面外に排出させ、斜面の安定を図っている。

第2工区は、高さ60mの谷地形箇所に沿って土砂の流出が発生し、崩壊した土砂が落石防護柵(H=2m)を破壊し、土砂が道路にはん濫し通行止となった箇所である。

不安定な崩壊した土塊を除去、安定勾配(1：1.8)に切り土することで、斜面を長期的に安定させ、植生基材を吹き付けることで斜面の保護を行った。

また、被災後、斜面の上部で対策工事を施工中に多量に湧水し、表層崩壊が発生したため、排水パイプの設置及びコンクリート吹き付け工にて安定化を図っていたが、平成25年2月上旬西側斜面に地すべりが発生したため、7月に地すべり災害として国の採択を受け、平成25年10月から対策工事に着工し、平成27年1月に完了した。

(3) うだ・アニマルパーク

(調査目的：いのちの教育の実践の場、東部周遊観光の拠点施設について)

県施設であるうだ・アニマルパークは、いのちの教育の実践の場であるとともに、東部振興計画においては宇陀地域を中心とする東部周遊観光の拠点施設として位置づけられていることから、現状について調査を行った。

うだ・アニマルパークは、平成14年度にうだ・アニマルパーク基本構想が策定され、平成20年4月に既設の県畜産技術センターと新設の動物飼育施設・動物愛護センターを併せてうだアニマルパークとして開園した。

開設の目的を、児童生徒が多種多様な動物と触れあうことにより、動物を学び、動物か

ら学び、動物のために学ぶことをとおして生きる力を身につけ、いのちの教育の実践をすること、広く県民に動物全般に対する理解、動物愛護の啓発を図ること、広く県民にレクリエーションの場を提供することとしており、年間来場者数は平成24年度は165,590人、平成25年度は181,830人であった。

いのちの教育の実践の場として、動物と人間との関わりについて「気づき・共感・責任」をキーワードに、児童・生徒に対するいのちの教育プログラムを展開している。モデル校を募集し、2回の学校訪問と1回の来園を基本としたプログラムを実施しており、平成24年度は延べ3,066人、平成25年度は延べ6,234人がこのプログラムを受講した。

また、東部周遊観光の拠点としての役割も担っており、「ほんのりあんどん」、「ふれあいフェスタ」、奈良県東部農産物畜産品等の販売、「ふる里宇陀黒豆枝豆まつり」等、年間90回あまりのイベントを実施し、大和高原（東吉野）観光振興協議会の一員として地域内の観光資源の有機的連携と地域内の周遊観光ネットワークを図り、市販の観光情報誌に記事を掲載し、魅力発信に努めている。

さらに、平成25年度後半に大型遊具アニマルスライダー（すべり台）及び3施設（譲渡用犬猫舎・軽食施設・展望広場休憩施設）を建設し、植栽による四季のいろどり等と合わせた施設整備を図っており、来場者のためのアメニティの向上を目指している。

これらの取り組みから、年々来場者数は増加しており、今後もしのちの教育の場、「うだ」の魅力向上の拠点施設としての役割が期待される。

（４）ＪＡならけんまほろばキッチン

（調査目的：食・農・観の中南和の拠点施設について）

ＪＡならけんまほろばキッチンは旧奈良県立耳成高校のグラウンド跡地に、農産物直売所やレストラン、観光案内所などを備えた施設として県が開設準備から支援を行い、現在も県の各種イベントを開催するなど地域の農業振興・産業振興・観光振興の場として位置づけられていることから、開設後の状況について調査を行った。

平成25年4月2日に農産物直売所が先行オープンし、平成25年4月14日にグラウンドオープンした。

敷地面積は17,891㎡（5,412坪）、鉄骨平屋建てで建築面積は3,499㎡（1,058坪）であり、農産物直売所、産直レストラン（バイキング形式120席）、特選レストラン（フレンチ22席）、フードコート（64席）、観光案内所からなる。

来場者数（直売所通過者を集計）は、開設後281,759人（平成25年8月末時点）、平成26年3月末では558,345人であった。

併設する「観光案内所」は、おもてなしによる観光案内をするためコンシェルジュ2名を配置し、市町村観光案内所等と連携し、電子黒板や電子パンフレット装置といったICT機器を活用した効率的な観光案内を実施している。

南部地域観光プロモーション、中南和観光プロモーションなど市町村と連携したイベントを実施している。

来所者は、開設後訪問調査時点の平成25年8月末までで約23,000人、平成26年3月末までで45,983人であった。

調査以後も、JAならけんまほろばキッチンは、平成26年11月15日・16日に開催された「第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～」の関連行事が行われるなど、今後も地域振興の場として欠かせない存在になってきているとともに、今後も南部・東部地域の情報発信の場として期待できる。

(5) 宇陀市及び株式会社テラス

(調査目的：宇陀市薬草のまちづくりプロジェクトについて)

県では「漢方のメッカ推進プロジェクト」として、平成24年12月からプロジェクトチームを設置し取り組んでいることから、先進的な取組を行っている宇陀市及びその試験栽培を受託した株式会社テラスで調査を行った。

宇陀市は、日本書紀に推古天皇が菟田野で薬狩りをしたと記述があることから古代から薬草で知られた地であったこと、また、大手製薬会社の創業者を輩出してきたことから、薬の発祥の地「薬草のまち」として、宇陀市薬草のまちづくりプロジェクト（「薬草を活用したにぎわいづくり事業」「薬草で健康なまちづくり事業」）を実施している。

「薬草を活用したにぎわいづくり事業」では、平成25年度は山口農園、平成26年度からは株式会社テラスへ、トウキ1万2千株、アマチャ500株を栽培委託し、その成果から市内の栽培希望者へ種苗生産技術の提供を行い、薬草協議会の設立を行っている。今後は、トウキを主とした薬草の安定生産、さらには生産量の増加、6次産業化を図っていくこととしている。

また、「薬草で健康なまちづくり事業」は、市民の健康づくりを推進することを目的とした「ウェルネスシティ宇陀市」構想の一環として実施している。

具体的には、薬草活用講演会の開催をはじめ、市の食生活推進委員や市民を対象にした薬草料理教室を開催している。今後は薬草料理店の出店への支援、薬草を利用した特産品の開発をしていくこととしている。

一方、薬草栽培については、トウキは種まきから収穫まで3年が必要で、生産コストを回収するまで時間がかかること、収穫後は湯もみして乾燥させるところまでの一次加工までを生産農家で行うが、製薬会社に買い上げられた後、製品としての薬価には関与ができない状況であることや、漢方薬は国内消費の85%を中国からの輸入にたよっており、薬草価格も安価であるという理由から、現状では薬草栽培での生計維持は困難な状況である。

しかし、宇陀市薬草のまちづくりプロジェクトでは、今後、中国国内の需要が増え、輸入価格の高騰や、将来輸入がストップする可能性もあることや、薬草のアクやクセがあり鳥獣害に強いという利点を活かし、薬草料理や特産品の開発など、6次産業化による直接

消費拡大に取り組むことで、将来生産コストを回収することを目指しており、今後の展開を期待するところである。

（６）曾爾村役場

（調査目的：定住促進・空き家改修事業について）

南部振興計画・東部振興計画の平成26年2月改定時において、「南部・東部地域への移住等の推進」が対策の柱として追加されたことから、先進的な取組を行っている曾爾村における定住促進・空き家改修事業について調査を行った。

曾爾村は奈良県東部に位置し、面積は4,784 haで、うち耕地面積が129 ha、山林面積が4,132 haを占めている。人口は、昭和35年には4,433人であったが、平成26年には1,683人にまで減少している。主な産業は、農業（水稻、ほうれん草、トマト）と林業である。

農林業の課題として、高齢化や人口減少による農家の後継者不足、耕作放棄地の増加、国産材の需要減少による林業経営の不振、鹿や猿による被害の増加を抱えている。

一方で、農村自然や観光資源に恵まれ、高原リゾート地としても知られており、また、「日本で最も美しい村」連合に加入し、農山村の景観や文化を守る活動を行っており、移住希望者も増えている。

曾爾村では、若者世代を中心に移住を受け入れるため、平成18年から空き家情報バンク制度を開始し、老朽化した施設や空き家を改修し、住宅を提供している。

空き家情報バンク制度では、空き家の所有者と居住希望者が登録を行い、双方に情報提供を行う制度であり、村では空き家改修費の一部の補助を行っており、これまで11名が移住している。

住宅整備では、①長野若者定住促進賃貸集合住宅（教員住宅をリフォームし、45才以下を受け入れ）②今井若者定住促進住宅（賃貸（隣1戸）住宅、教育終了までの子どもがいる家庭を対象）③太良路若者定住促進賃貸集合住宅（旧曾爾少年自然の家を村が購入しオール電化にリフォームし村内者も対象とした若者向け住宅）をそれぞれ整備した。平成26年7月現在、村外から19名、村内から16名が入居し、村外者を受け入れるとともに、若者の村外へ流出を防止することに繋がっている。

また、子育て支援策として、分譲住宅地新築者に奨励金の支給、中学生以下の子どもにかかる医療費の一部を助成する「子ども医療費助成事業」、延長保育・希望保育の実施、給食費助成事業などの施策を実施している。

定住への課題として、提供空き家が少ないこと、移住希望者に対する就労支援がないこと、農地取得希望者に対して農地法の規制があることなどが挙げられたが、曾爾村では小面積の農地の賃貸の斡旋など、新規定住者の定着を支援するための工夫や摸索をしているところであった。

(7) 一般財団法人曾爾村観光振興公社

(調査目的：曾爾村における観光振興の取組について)

南部振興計画及び東部振興計画において、県は地域資源を活かし、周遊型観光地としての魅力を高めるための、情報発信や拠点施設の整備・支援を行っていることから、曾爾高原をはじめとした豊富な観光資源がある曾爾村において、曾爾村観光振興公社の取組を調査した。

曾爾村観光振興公社は、平成25年4月に公益財団法人から一般財団法人に移行し、曾爾村から運営管理を委ねられている。

主な施設として、「曾爾村ファームガーデン（すすきの館、麦の館）」、曾爾ぬるべの郷歴史文化交流館「お亀の湯」、「さくら館」「お米の館」などがある。

曾爾村ファームガーデンの「すすきの館」は、地元食材を使ったレストラン、地元特産物を販売する売店、農家で構成された出荷協議会による野菜直売所、屋台などからなる。同じく「麦の館」は、「曾爾高原ビール」という銘柄の県内唯一の地ビール工場で、ドイツ直輸入の設備にドイツのブルーマイスター直伝の製法により醸造されている。製品は近鉄百貨店をはじめ、道の駅などでも販売され、最近ではネット販売もされている。

また「お米の館」は、地元産米によるパン製造及び販売を行っており、地元の主婦で運営され、米パン体験教室も開かれている。

曾爾高原温泉「お亀の湯」は、泉温46.3度、毎分150リットルの湧出量で、泉質はナトリウム・炭酸水素塩泉で、売店、レストランを併設する。

平成25年度の売り上げ高は「すすきの館」は7,260万円、「麦の館」は1,691万円(工場出荷額)、「お米の館」は1,561万円、「お亀の湯」は1億5,103万円である。

その他、曾爾村観光振興公社では、曾爾勤労者総合スポーツ施設「サンビレッジ曾爾」滞在型市民農園「クラインガルテン曾爾」の施設経営、食品加工及びネット通販に取り組んでいる。

曾爾村観光振興公社について、経営面で収益を上げており、曾爾村への観光客は平成24年度は54万人で、紀伊半島大水害のあった平成23年を除いては50万人を超えており、今後も観光振興及び地域就労の場として期待できる。

3 提言等

本委員会では、付議事件「南部・東部地域の振興に関すること」を「紀伊半島大水害からの復旧・復興について」「林業振興対策について」「観光振興対策について」「産業振興対策と定住促進について」「へき地教育の充実について」の5つの視点から調査検討してきた。

本県の南部・東部地域においては、これまで着実に紀伊半島大水害からの復旧・復興への取組を行うとともに、道路をはじめとする社会資本の整備、さらには生活環境の整備、

産業の振興、へき地教育の取組など、各種の事業が実施されてきているが、依然として急速な高齢化とともに、若年層を中心とする人口流出に歯止めがかかっていないという現状を踏まえ、南部・東部地域の振興に関することについて、次のとおりとりまとめ、提言を行う。

(1) 紀伊半島大水害からの復旧・復興対策について

① 復旧・復興事業の推進

県は、平成26年度までを「集中復旧・復興期間」と位置づけて、国や市町村とも連携し、避難者の早期帰宅を最優先課題として、道路、河川、砂防等の復旧工事や被災事業者の再建支援、観光の復興などに全力で取り組み、その結果、平成26年12月26日に全ての避難の解消が実現された。

生活環境に関連する道路等の復旧事業については、今年度124箇所が完了予定で、残る県道篠原宇井線（五條市大塔町惣谷）と県道高野天川線（芦の瀬）の2箇所についても、来年度の完了が予定されている。

今後も引き続き、復興住宅周辺の交流施設や公園等の集落基盤の整備の支援により、災害を契機とした新しい集落づくりなど、復興に向けた取組を着実に推進していく必要がある。

② ふるさと復興協力隊への支援

地域力の維持・強化や紀伊半島大水害被災地域の復興の推進のため配置されている「ふるさと復興協力隊」は、仮設住宅入居者の買い物等の生活支援をはじめ、観光情報発信・イベント支援、農林業支援、鳥獣害対策支援、獣肉加工支援など、地元住民の生活の支えとなり、次第に定着してきている。

平成26年2月1日現在、南部・東部地域で20名が配置されており、任期は3年間となっているが、任期終了後もこれまでの実績を活かし、引き続き地域おこしの場で活躍されることが地元からも期待されている。県は、「ふるさと復興協力隊」が地域に定着できるよう、また、任期終了後の定住に向けた支援体制の整備に努める必要がある。

③ 「紀伊半島アンカールート」の早期整備

災害に強く、救命救急活動や物資輸送等の役割を担う紀伊半島アンカールートの整備は、京奈和自動車道と太平洋沿岸の紀勢線を、内陸部からのアクセスとなる南北軸の国道168号、国道169号で結び、緊急時のネットワークを構築する目的で進められているが、とりわけ国道168号五條新宮道路（地域高規格道路）においてはまだ事業着手に至っていない箇所もあり、すべての区間の完了の見通しがたっていない現状にある。

については、引き続き紀伊半島3県の連携を密にして国への働きかけを強化し、整備を促進していくことが必要である。また、南部地域の入口にあたる国道169号高取バイパス

周辺の道路整備についても、早期の完了を目指し取り組むことが必要である。

(2) 林業振興対策について

① 県産材活用と販路拡大

県は公共建築物の木造化・内装等の木質化に向けた木材利用方針の策定を市町村に促し、平成25年度中に県内全市町村（39市町村）が策定済みである。また、地域認証材及び県産材を利用した一般住宅への建設費補助制度を国の木材利用ポイント制度に併せて、県独自に上乘せする制度を実施している。

これらの施策により、今後、県産材を利用した施設や一般住宅が増加するためには、助成対象の拡大や制度の普及啓発に努める必要がある。また、首都圏での販路開拓のための「奈良の木フェア」などを継続開催するとともに、県産材の魅力を次世代に伝えるため、学校教育における体験学習の導入等にも努める必要がある。

② 林業後継者対策

林業への新規就業者は、自然志向の高まりなどを背景として県外からのUIターン者や他産業からの転職者を中心に増加する傾向となっている。しかしながら高齢者の離職者数が新規就業者数を上回っていることから、林業就業者数の減少傾向が続いている。

このため、新規林業就業者が定着できるよう、安定した仕事量の確保のための林業事業者への支援や林業従事者の福利厚生面の支援、さらには、労働環境の整備などの諸対策に引き続き取り組む必要がある。

③ 森林環境保全施策の継続実施とその財源となる森林環境税の継続

県では、森林の持つ多くの公益的機能を県民全体で守り育てていくため、平成18年度から森林環境税を導入し、従来からの林業振興施策に加え、新たな施策を展開し、平成27年度末まで延長してきた。

これまで森林環境税を活用し、施業放置林整備事業や施業放置林整備マネージャーの活用による放置森林の整備を行うことにより森林の荒廃を防ぎ、県土の保全をはじめ、自然環境の保全、水源の涵養等に効果を発揮してきた。

については、平成28年度以降も、これらの森林環境保全等に対する施策が引き続き実施されるよう、森林環境税の継続について、全国の状況などに照らし合わせ、増額も視野に入れ検討する必要がある。

④ 未利用間伐材等を使用した木質バイオマスの利活用

未利用間伐材等を再生可能エネルギーとして有効利用するため、県は平成25年度より県有林から搬出された木材を使用して、その熱利用の効果を測る「木質バイオマス実証実験」を実施している。その中で、木材搬出コストや木質ペレット製造コストの低減につい

て検証してきた。

平成26年度からは、前年度の実証実験結果を踏まえ、狭い道幅でも効率的に稼働できる奈良型木材搬出機械の開発・導入、原料木材の買取収集モデル事業の実施、ペレット製造ラインの改善などを実施し、さらなるコスト削減を目指している。

これらの事業実施による検証をはじめとして、木質バイオマスの利活用の普及促進に向けてさらに取り組む必要がある。

⑤ 公益財団法人奈良県林業基金解散後の対応

公益財団法人奈良県林業基金は、昭和58年に設立され、森林の水源涵養等の公益的機能の増進、林業労働者の就労機会の増大及び後継者の確保等に寄与してきた。現在の造林面積は1,324haで、これまで延べ34万人の雇用を創出してきた。

しかし、平成26年3月末時点で累積債務は103億円に達し、今後、経営改善を行ったとしても、現在の低迷する木材価格では、償還が困難となる見込みである。平成26年3月の理事会において、解散の方向性が打ち出され、同年5月に解散時期を平成28年度末とすることに至った。

よって、同基金解散後は、県においてこれまで同基金が担ってきた役割を代替する林業振興対策を講じる必要がある。

(3) 観光振興対策について

① 魅力的な地域資源の情報発信による認知度の向上

優れた自然景観や伝統芸能、郷土料理など、魅力的な地域資源を持つ南部・東部地域への誘客のため、「なんゆう祭」(平成25年度は川上村、平成26年度は五條市で実施)などのイベントを引き続き開催し、南部・東部地域の自然や歴史・文化などの魅力を発信することにより認知度の向上に努める必要がある。

② 農家民宿の開業支援等による滞在型観光への対応

近年、長期滞在し地域特有の自然や歴史、文化等に触れるグリーンツーリズムといった旅の概念が生まれている。これらに対応し、地域を活性化するため、農林業を体験できる農家民宿をはじめ、美味しい郷土料理など地域の魅力を楽しめる特色のある宿泊施設の整備に向けて支援を充実させ、滞在型観光による訪問者の増加などに取り組む必要がある。

③ 外国人観光客の誘致

奈良県を訪れる外国人観光客の増加を図るため、観光案内板の多言語表示や無線LAN・Wi-Fiの整備など、快適で安心・安全に南部・東部地域を周遊することができる受入環境を整備するとともに、外国人観光客に南部・東部地域の特色ある田園風景や四季の移ろいなど、自然を素材とした魅力をさまざまな手法により発信することで、さらなる誘客活動

に努める必要がある。

(4) 産業振興対策と定住促進について

① 漢方のメッカ推進プロジェクト事業の推進

超高齢化社会の到来を受け、増大する医療費削減の観点からも予防医学の意義が再認識されつつあり、漢方に注目が集まっている。

奈良県は、日本書紀に記述がみられるように古代からの漢方薬の原料となる生薬の産地であり、また今日まで配置薬の製造、並びに、販売が発展してきた地として知られている。

このように県にゆかりの深い漢方について、生薬の利用拡大から関連する商品・サービスの創出に向けて総合的な検討を行うため、平成24年12月に漢方のメッカ推進プロジェクトを部局横断的に立ち上げた。プロジェクトでは「生薬の供給拡大」「漢方薬等の製造」「漢方薬等の研究・臨床」「漢方の普及」など4つの課題に取り組み、漢方の6次産業化による地域の活性化を推進しているところである。

県がプロジェクトを進めるにあたっては、薬草の栽培や薬草を使った加工品づくりに取り組む南部・東部地域の市町村と、さらに連携して、薬草栽培を地域の産業として定着させて地域振興につなげるように取り組む必要がある。

② 定住促進

県は、南部・東部地域を移住先としての魅力の向上や認知度を高めるための情報発信を強化し、居住者の「職」と「住」の拠点施設の整備を支援している。また、市町村においても、独自に移住先としての魅力の情報発信などに取り組んでいる。

定住促進にあたっては、南部・東部地域へUターン・Iターンする者がその後も地域に定着できるよう、安定した就業の場の確保と地域になじめるよう交流の場の提供等定住者のニーズに合った支援が必要となる。

また、地域の自然や景観は、都会から移住する理由の一つであり、団塊世代の移住者などは移住した後に農作業などで余暇を過ごすことを希望する者、さらには本格的に農業を始めたいとする者もある。しかし、農地法等により農地取得下限面積が50アールと定められており、平成21年度の同法の改正により市町村が下限面積を定めることができるようになったが、小規模な農地を取得し耕作することに制約がある。

このような農業への関心が高まっている現状を踏まえ、耕作放棄地の利活用や地域の活性化につなげるためにも、農地面積が少ない場合でも農業が始められるような仕組みを構築する必要がある。

③ 鳥獣被害対策

野生鳥獣による農林水産物被害は、耕作放棄地の増加や農村環境の変化などにより、増加している。

県では、有害鳥獣を引き寄せないように、地域の環境を改善することを基本とし、生息環境の整備（里山林の整備）、侵入防止柵の設置や個体数調整（捕獲駆除）、指導者育成などを総合的に推進している。

しかし、これまでの鳥獣被害は、主に鳥獣の生息域に近い地域で発生していたが、最近では、地域住民から、これまで見られなかった地域でも被害が拡大してきているとの声も寄せられており、被害は依然として深刻である。

このような住民の生活、農林業を営む意欲に大きな打撃を与える鳥獣被害を減少させるため、さらなる有害鳥獣の捕獲をはじめ、市町村が行う被害防止対策への支援等を強化する必要がある。

（５）へき地教育の充実について

南部・東部地域では、1学級あたりの児童・生徒数が減少し、集団でスポーツを行ったり、文化、芸術に触れ親しむ機会も減っている。

こういった、南部・東部地域の教育環境の特徴を踏まえ、複式学級の解消に努めるとともに、複式学級にあっては授業を工夫するなど、へき地教育の充実に努める必要がある。

また、小規模校においては、児童生徒が近隣校とのスポーツや文化の交流を通して、体力向上や豊かな人間性を育むことができるよう取り組む必要がある。

4 おわりに

国においては、平成26年9月に人口減少克服、地方創生の実現に向け「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、11月には「まち・ひと・しごと創生法案」が臨時国会において可決され、12月の衆議院議員総選挙後に成立した第3次安倍内閣により、施策の実施が引き続き進められているところである。

本県においても、従来からの南部・東部地域の振興施策や「奈良モデル」という県と市町村との水平補完・垂直補完の取組を進めている中で、国の施策推進の動きを受けて、「奈良県地方創生本部」を設置し、本県経済の持続的な成長につながる施策やくらしやすい奈良を創る施策を積極的に推進し、本県独自の地方創生を目指している。

さらに、紀伊半島大水害からの復旧・復興については、今年度末までを「集中復旧・復興期間」と位置づけ取り組んだ結果、概ね完了の目途がつくとともに、全ての避難の解消が実現した。こうしたことから、県は、平成27年度から平成32年度までの6年間を計画の期間とし、復旧・復興からさらなる地域振興に向けて、「頻繁に訪れてもらえる地域になる（交流の促進）」「住み続けられる地域になる（定住の促進）」という二つの目指す姿を地域の方々と共有するため、新たに「奈良県南部振興基本計画」「奈良県東部振興基本計画」を策定したところである。

南部・東部地域における急速な高齢化とともに人口流出による過疎化は、今もなお歯止めがかからない深刻な状況であり、新たな計画によりさらに各種の振興施策を進める必要がある。本県議会としては、引き続き、地域住民の切実な意見を反映し、実効性のある施策を実現されるべく様々な角度から検証調査を進めていくことが必要であることを申し添えて、本委員会の報告とする。

南部・東部地域振興対策特別委員会 調査経過

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
	6月定例会	H25.7.5	・委員会の設置(付議事件)	
1	初度委員会	H25.9.4	・委員会の運営について ・平成25年度主要施策の概要について	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
2	会期外	H25.9.4	県内調査 ①宇陀市立室生保育所 県産材を利用した公共建築物 ②国道369号道路災害復旧工事 紀伊半島大水害による被災道路復旧工事 について ③うだ・アニマルパーク いのちの教育の実践施設、東部周遊観光 の拠点施設 ④JAならけんまほろばキッチン 食・農・観の中南和の拠点施設	地域振興部 農林部 県土マネジメント部
3	9月定例会 (事前)	H25.9.12	・9月定例県議会提出予定議案について ・委員間討議 今後の取組課題について協議	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
4	11月定例会 (事前)	H25.11.28	・11月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 「紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取組」 「へき地教育等の取組について」 ・委員間討議 南部・東部地域の課題について ・高齢者福祉への支援 ・若者の雇用の場の創出 ・林業等地域産業の振興 ・集落の維持・活性化 ・紀伊半島大水害からの復旧・復興	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 教育委員会
5	2月定例会 (事前)	H26.2.25	・2月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 「南部振興計画及び東部振興計画の改定」 「紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取組」 「中南和振興のための御所IC周辺産業集積地形成プロジェクトの事業化」 ・委員間討議 委員会の運営について	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
6	2月定例会 (会期中)	H26.3.7	・2月定例県議会追加提出予定議案について	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局

回数	会期別	年月日	主な調査内容	出席部局
7	6月定例会 (事前)	H26.6.16	<ul style="list-style-type: none"> ・6月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 「紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取組」 「第34回全国豊かな海づくり大会 ～やまと～」 「公益財団法人林業基金の解散」 ・委員間討議 中間委員長報告案について検討 	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 教育委員会
8	初度委員会	H26.7.25	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の委員会の運営について ・当面の諸課題について 	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
9	会期外	H26.7.25	県内調査 ①宇陀市・株式会社テラス 宇陀市薬草のまちづくり事業について ②曾爾村 定住促進・空き家改修事業について ③一般財団法人曾爾村観光振興公社 観光振興の取組について	地域振興部 農林部
10	9月定例会 (事前)	H24.9.14	<ul style="list-style-type: none"> ・9月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 「紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取組」 ・委員間討議 	地域振興部 観光局 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 教育委員会
11	11月定例会 (事前)	H26.11.27	<ul style="list-style-type: none"> ・12月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 「紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取組」 「第34回全国豊かな海づくり大会 ～やまと～」 ・委員間討議 	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 教育委員会
12	2月定例会 (事前)	H27.2.19	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 「紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取組」 「奈良県南部振興基本計画・奈良県東部振興基本計画」 「(仮称)奈良県林業・木材産業振興プラン(案)の概要」 ・委員間討議 	地域振興部 医療政策部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 教育委員会
13	2月定例会 (会期中)	H27.3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定例県議会追加提出予定議案について 	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局

南部・東部地域振興対策特別委員会 委員名簿

委員長 新谷 紘一

副委員長 松尾 勇臣

委員 尾崎 充典

委員 太田 敦

委員 田中 惟允

委員 岡 史朗

委員 国中 憲治

委員 秋本 登志嗣

委員 川口 正志